

成年後見制度を知ろう！

～あなたらしく生きるためにできること～

- ◆すぐの必要性は感じていないけど、今から準備できることはあるの？
- ◆頼れる親族もなく、亡くなった後のことは誰に頼めばいいの？
- ◆親族なのに金融機関でお金を払い戻せないとされたけど、立替えなければいけないの？
- ◆いつ、どんなタイミングで繋がればいいのか？
成年後見制度はどんなメリットがあるの？

以上のような疑問をお持ちの方、
ぜひ、この講演会にご参加ください。
わかりやすくご説明します！



7月11日(水)
午前10時～正午

講師：やつえ ゆういち 八杖 友一 氏 (弁護士)
会場：IKE・Biz (旧勤労福祉会館)
定員：80名 (要申込、先着順)
対象：関心のある方ならどなたでも

申込：下記申込先へ電話かFAX、またはメールでお申込みください。
チラシ裏面のFAX用紙もご利用いただけます。



【申込先】豊島区民社会福祉協議会「サポートとしま」

TEL 3981-2940 FAX 3981-2946

E-mail

siensitu@a.toshima.ne.jp

FAX送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」
 FAX番号 03-3981-2946

講演会申込用紙

【講演名】「成年後見制度を知ろう！
 ～あなたらしく生きるためにできること～」

ふりがな						
お名前						
年 齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
連絡先	電 話					自宅／携帯／勤務先
	FAX					自宅／勤務先
講演会を知ったきっかけ (該当に○)	社協ホームページ / 区報「広報としま」 / ポラセン便り トモニーつうしん / 知人から チラシ(どこで?)) その他()					

「サポートとしま」は、
 不安や心配ごとを抱えるみなさんの日常生活を支えます！

◆福祉サービス利用援助事業
 (地域福祉権利擁護事業)
 高齢の方や障がいのある方等が、安心して地域で自立した生活が送れるように、ご本人との契約により支援しています。

◆成年後見制度の利用支援
 法定後見制度や任意後見制度の利用について相談に応じ、制度概要や具体的な手続き方法などについて、分かりやすく説明します。

